

目 次

はしがき 文法研究への意図	1
序 編 文法の研究	5
序 説 本書の目標	7
第一章 文法とは何か	10
一 文法は語の運用に関する法則である	10
一' 文法は文・連文の成りたつ法である	11
二 文法は人にことばの安定をさとらせる不可思議な内面力である	11
三 文法は社会に存在する言語使用上の約束である	14
三' 共通の約束(文法)は世界的にも設定することができる	18
四 文法は社会生活上のことばのきまりである	19
五 文法は意味を伝達する法則である	20
五' 文法は意味の律動をささえるものである	22
六 文法は思考の方式である	23
七 文法はつねにことばとともにある	24
八 後 語	24
第二章 文法研究の目的	26
一 文法事態の体系的理解	26
1 事実と事態	26
2 体系的存在	26
3 体系的理解	27
二 体系的理解の高まりおもむくところ	27
——言語生活の改善・進歩を——	
1 理解と応用	28

2	文法研究の目的は理想的な言語生活の建設にある	28
3	文法観と文法研究目的	28
三	言語生活の改善・進歩	29
第三章	文法把握	31
一	文法の所在	31
1	理解と表現との中に文法の所在をたしかめる	31
2	文法は文とともにある	32
2'	文法は連文とともにある	32
3	文法所在確認例説	33
4	場に即して生きている	37
5	普遍的存在	37
6	文法が存在 ラングとしての文法	37
7	文法は社会的事実であって個人心理的事実である	38
二	文法は動く	38
1	文法の創造	38
2	「人と生活」とともに	39
3	不 動	39
3'	時を通じても要素的には不動のものがある	40
4	不動にして動	40
5	言語一般に関して	40
6	動く文法	41
7	なぜ文法は動くのか	47
8	文法を考えるよろこび	49
三	文法把握の場	49
1	よこに見とおされる「場」	49
2	たてに見とおされる「場」	50
3	現代語法	51

第四章	文法研究体系	52
一	趣 旨	52
A	言語生活を熟視して	52
B	表現法ということばを重んじる	54
C	機能論的な研究体系をめざす	55
D	意味論定在の研究体系をめざす	55
E	文法研究体系は共時論体系たるべきものである	56
二	研究体系表	56
三	私の研究体系への付説	58
四	余 説	66
1	詩的文法論	66
2	文法と文体	67
3	文法研究体系志向	68
第一編	文表現論(広義)	71
第一章	文表現論(狭義)	73
序 言	人間の生の事実としての文法	73
第一節	文表現の諸形態	74
第二節	文表現の定義	78
第三節	文形確把	81
一	明確な断止点をとらえる	81
二	訴えの完了をとらえる	84
1	訴えは、主体の直接的表現である	85
2	訴えは、感情につつまれたものである	85
3	訴えの中には叙述と陳述とがある	85
4	訴えの意味作用は待遇効果をひきおこす	86

5 訴えと訴えことば	87
第四節 文末よびかけ効果に着目しての文表現研究	88
一 表現機能の追究	88
二 うちこみ点を求める	90
三 文行使の生活を見て	91
四 文節論	93
五 ゼロ記号の文末詞	94
六 表現機能を汎論せしめるもの	94
第五節 文中よびかけ効果に着目しての文表現研究	95
一 特定文末話部と間投話部	95
二 口話文	97
三 間投話部のよびかけ効果	97
四 間投話部と間投詞	98
五 間投話部というポイント	100
第六節 文表現研究の他の諸法	100
一 感声部に着目しての文表現研究	100
二 接続部に着目しての文表現研究	101
三 中止的形式に着目しての文表現研究	101
四 反復形式に着目しての文表現研究	102
五 きょくたんな簡潔文に着目しての文表現研究	102
第七節 文表現の生活	103
第二章 文構造論	105
第一節 文構造論へ	105
一 文構造論の位置	105
二 文表現論への興味(着眼)と文構造論への興味(着眼)と	106
三 文構造論の目的	111

四 これまでの構造論の批判	111
第二節 文構造論の見地	112
第三節 文構造の把握(分析)	113
一 第一義的分析	113
一' その要素の名	113
二 第一義的分析の三様	115
三 シンタクス	117
四 語順論について	121
第四節 文構造体——それでの要素連関——	124
一 「部」(parts of speech)	124
二 「部」の関係	128
三 要素連関——呼応——	129
四 呼応的統一体	130
第五節 文構造の諸形態	130
付一 文構造論での「文」の定義	135
付二 文構造での文法形式と音声(音韻)形式	137
第六節 日本語「文構造」の特性	139
一 文末決定性	139
1 文の非限定的構造	139
2 文終止法の特長	141
2' 文終止法での助動詞と文末詞	142
3 文末と文末詞	142
二 文発始法	143
1 文表現を予告する接続詞	143
2 文表現を予告する指示詞	144
3 文表現を予告する感動詞	144

4	文頭副詞の文末予告	145
三	文中法	145
四	主・述	147
1	主部・述部	147
2	主→述	147
2'	述部中心	148
3	待遇意識法	148
五	形容述定	150
六	文構造上での修飾法の自在	150
付一	日本語の基本文型について	151
付二	日本語表現法の更改と創造	151
第二編 話部論		155
序節	話部論の定位	157
第一節	話部の存立〜その次元〜	159
第二節	話部の名	161
第三節	話部論の目的	162
第四節	話部の把握	163
第五節	話部の類型	166
第六節	話部の活動	169
一	話部の活動の内面	169
二	話部の活動の外側	172
第七節	話部論の効用	175
第三編 品詞論		177
第一節	単語論の所在(単語論は品詞論になる。)	179

第二節	単語の認定	179
第三節	単語分類〜品詞措定	181
第四節	品詞論の本領	184
第五節	品詞論の実践	186
一	体言と用言	186
二	名詞	188
1	名詞の認定	188
2	動詞連用形名詞	189
3	形式名詞	190
4	名詞相当者	191
5	漢語名詞	192
6	名詞形態の敬卑相	193
7	名詞の性・数・格	194
8	名詞文と名詞どめ文	197
三	数詞	198
四	代名詞	199
1	定義 およびそれからの発展的考察	199
2	代名詞の体系	203
3	人代名詞の造成(現代語について考える。)	204
4	人代名詞の敬卑敬讓	206
5	人代名詞の単複	210
6	人代名詞省略の文 <small>センテンス</small>	210
7	指示のコ・ソ・ア・ド	211
8	代名詞と接続詞	213
五	助詞	213
1	助詞の本性	213

2	分類	215
3	準体助詞の論	221
4	格助詞重複使用の論	226
5	助詞重複使用	232
6	格の問題	234
7	「に」「で」の論	235
8	文末助詞「ワ」	238
9	むすび	238
六	動詞	240
1	総説	240
2	分類	241
3	活用事実	243
4	動詞と助動詞との連帯	245
5	補助動詞(補助詞)のこと	246
6	「〜てイル」などの論	246
七	助動詞	247
1	助動詞の認定	247
2	助動詞の機能	250
3	助動詞の生成	250
4	助動詞分類	251
5	指定断定の助動詞	252
6	不活用助動詞	254
7	承接	255
8	助動詞累加	256
9	助動詞生活の推移	256
八	活用と活用形	259
1	問題定位	259

2	活用語利用	259
3	活用形	269
4	現場形表示法	260
5	活用方式変替	261
九	形容詞	262
1	形容詞の本質	262
2	活用	263
3	形容詞の機能	264
4	形容詞の類別	264
5	形容詞利用の生活	265
十	形容動詞	267
1	形容動詞の認定	267
2	形容動詞の存立	273
3	形容動詞の分類	274
十一	独立詞群	276
十二	連体詞	279
十三	副詞	280
1	副詞という名	280
2	副詞の支配力	281
3	副詞と名詞	281
4	副詞の分類	282
5	副詞利用の生活	283
6	副詞の研究	284
十四	接続詞	285
1	接続詞の機能	285
2	接続詞の成立	287
3	接続詞の分類	288

4 接続表現の生活	288
十五 感動詞	289
十六 間投詞	291
十七 文末詞	292
十八 接 辞	293
第六節 品詞論から話部論・文表現論(広義)へ	294
第四編 文章(連文)論〈広義連文表現論〉	295
序 説 「文章(連文)」文法学	297
一 研究対象	297
二 文章(連文)	297
三 「文章(連文)」の二つのばあい	298
四 構造論と表現論	299
第一章 文章(連文)構造論	300
第一節 文章(連文)の成立	300
一 文章(連文)は継時的に成立する	300
二 文章展開の内面的契機とその外形	300
第二節 文章(連文)構造論の目的	301
第三節 二文接続	302
一 文章(連文)構造論の初発の対象	302
二 二文構造の文章の類型	304
第四節 三文接続	308
一 三文構造体	308
二 三文構造体での連文法則	310
第五節 段落(文段)	314
一 段落の形体	314

二 段落の問題点	315
1 初文と終文との対応	315
2 中心文	316
3 形式段落と意味段落	319
第六節 文章(連文)作品	320
一 作品形態	320
二 作品構造	321
三 段落進行とその類型	327
四 接段法	332
第七節 「やり・とり」の連文	333
一 談話 会話 対話	333
二 「やり・とり」の類型	336
第二章 文章(連文)表現論	343
第一節 文章(連文)表現	343
第二節 文法学の文章(連文)表現論とその目的	343
第三節 文章(連文)表現論の論題	344
第四節 文法と表現 表現と文体	345
第五節 文 体	346
一 文体とその所在	346
二 文体は「言語表現での表現機能の顕現の体」とされようか	348
三 個人文体	348
四 抑揚 文脈 文体	350
五 文体把握の方法	352
六 文体把握演習	353

結 語	359
あとがき	360
索 引	364

はしがき 文法研究への意図

ここで、私は、文法研究への、私の自由な意図を述べてみたい。

文法の学のために文芸の学を

文法研究ないし文法学は、無味乾燥の学であるように思われやすい。従来のそれらが、なにほどこ無味乾燥でもあったことは、否定できないであろう。

私は、文法研究をひとえに言語の学の領域におきとどめるから、それが無味乾燥なものにもなってくるのだと考える。文法の学のために文芸の学を支柱とするならば、かならずや、文法学は味わいの深いものになってくるであろう。

無味乾燥を言う人々は、学のどういう領域の人々であろうか。私は、批評者たちの、その研究領域のわからぬ文法研究を進めてもらいたいと思う。

私は、言語の学にはいって、文法研究をこととするにいたった。いな、'文芸感覚のにぶい私には、文法研究ぐらいしかやれないのではないか。'などと、不遜にも、ひとりがてんをして、私は、言語の学としての文法研究にはいったのだった。文芸の学を背を向けて文法研究にしたがった自己を、今は、あわれに思う。

やがて、心をあらためて、私が文法研究に新しい研究心をおぼえたのは、まぎれもなく、文芸の学からの、高次の文法論的な示唆を受けてからであった。文芸の学にしたがう有力者たちの学業は、私のあらたな文法研究を刺激してやまなかった。

それは、どういう刺激だったか。一言にしておおえば、「言語感覚を鋭く」という刺激であった。私は、すぐれた言語感覚の持ち主たち、そういう文芸研究者こそ、わが文法を研究してくれたらよいのではないかと思ひ、したがってまた、私は、しきりに、その人たちの学業に追隨して、自己の文法研究を改善することにつとめた。私のことはおくとして、人が、もし、この方向で文法研

第一章 文法とは何か

一 文法は語の運用に関する法則である

語そのものは、語詞と言うべきである。その語詞のつかわれるところに、文法がある。この点によって、文法は語の運用に関する法則であると言う。

たとえば、「行く」という動詞がある。この語をつかって、「きょうは、どこへも行かない。」との言いかたをすれば、「行く」を「行かない」としたところに、「行く」という語を運用した文法があると言える。助動詞の見地から説明をあらたにするならば、打消の助動詞「ない」が、「行く」という動詞にそえられる。このそえることが、「ない」という語の運用であり、そえるのには一定のそえかたがあるので、そのそえかた、つなぎかたが、文法であるとされる。一語の「私」という名詞があっても、これは、言語表現に使用されるものであり（使用されるべきものであり）、言語表現に使用されるはずのものという意味では、「私」という語詞も、ただちに文法要素とすることができる。一語（語詞）が文法要素でもありうるところに、文法の存立が認められるとも言える。

人々に、文法ぎらいの傾向がある。中等学校の生徒諸君にも、すでにそれが見られ、文法教科書は難物視されがちである。ここには、あやまった文法教育の弊害、あるいは、文法に関するきわめて機械的な受験指導の弊害が明らかであり、ことに、文法を、規則記憶の学科とする、あやまった観念が明らかである。大学に入学するにいたっても、かれらは、“る・らる・す・さすなどをおぼえるのはきらいです。”と言う。こうした大勢は、索漠とした文法感を助長するばかりであって、文法観念のなんらの前進もない。こういう情勢に対応しては、私どもは、文法研究者として、「文法」なるものを、どのように説明し

てみればよいのか。本章に述べるところは、その説明の努力の開陳でもある。

一' 文法は文・連文の成りたつ法である

文法は、文・連文を成りたさせる法であるとも言うことができる。文法要素のつながり関係の規定が文法である。

たとえば、前文に後文がつらなつて、前後二文の接続——連文——が生じる。接続のさかめには、——第二文の冒頭には、接続詞という品詞が来がちである。これが設置されて、二文のつながり関係が、ある一定的なものにされる。そのように、接続表現を成りたしめるのが文法である。（このさいは、接続詞という文法要素のはたらきが、とくに大きい。）

文法は、文あるいは連文を成りたさせる法であるけれども、これを、語詞に即応して言うならば、文法は、語詞に関する（語詞を運用する）手段・方法であるとも言えらわすことができる。

二 文法は人にことばの安定をさとらせる不可思議な内面力である

文法は、目には見えない力である。語詞本位に言うならば、文法は、語詞と語詞とのつながるところにはたらく内在力・隠在力である。無韻の韻とも言いうる一種不可思議な内面力が、文法という法である。（——生きた法である。）

人のことばづかひがあると、その安定するところには、おのずから、文法が定在している。人によく通ることばづかひには、ことばづかひのきまりとしての文法が、おのずから光りかがやいている。文法は、ことばの運用という事態にそなわったふしぎな闡明力（人にことばをわからせる力）である。たとえば、文法は、闇を照らす一条の光芒のようなものではないか。不可思議にも思えるほどのつよい伝通力を持ったものである。

文法のふしぎな力を、また、その力が確固として内在することを、例によつ